

令和 6 年度

教育行政方針

基本理念

館林市教育委員会は、優れた知力と豊かな人間性をもち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人を育成することを目指して、教育行政を推進します。

そのため、教育制度に対応して、教育内容の改善や教育環境の整備を図り、子どもたちに「生きる力」を育む教育を進めます。

また、人々が心の豊かさや生きがいをもち、だれでも、いつでも、どこでも学べる生涯学習社会、及び健康でたくましい体と心をつくり、連帯の輪を広めながら楽しくスポーツのできる生涯スポーツ社会の構築に努めます。

館林市教育委員会

館林市の教育施策体系

館林市第6次総合計画
館林市教育大綱

【基本目的】
育てる幸せを感じ
生涯にわたり互いに学び続ける
家庭と文化を築くまち

I 自ら学ぶ意欲とたくましく
生きる力を身につけた未
来を担う子どもが育つまち

- 1 学習環境や生活環境の充実
- 2 夢と希望の実現に向けた支援の充実
- 3 地域の教育力を生かした魅力ある学校づくりと運営
- 4 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進
- 5 「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進
- 6 教育活動における食育の充実

II 心身ともに健全な子ども
が育つ家庭や地域の教
育力が高いまち

- 1 家庭の教育力回復を図る取組
- 2 子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供
- 3 地域社会における子どもの安全安心の確保

III 生涯にわたって学び続け
ることができ、生きがいと
活力に満ちたまち

- 1 生涯学習理念の普及啓発
- 2 生涯学習情報提供・相談体制の充実
- 3 課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用
- 4 多様化する学習ニーズへの対応と個性に応じた学びの場の創出
- 5 生涯学習・社会教育施設の適正な維持更新と機能充実

IV 郷土の自然、歴史や伝
統、芸術や文化に誇りを
もち、魅力ある文化を育
み、心豊かに暮らせるまち

- 1 芸術文化活動の拠点施設の充実
- 2 芸術文化活動の推進
- 3 郷土の自然、歴史文化を学ぶ機会の充実
- 4 歴史文化の活用
- 5 文化財の保護・継承環境の整備
- 6 日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備

V スポーツを生活に取り入
れ、誰もがスポーツを楽し
めるまち

- 1 スポーツ環境の充実
- 2 スポーツ活動への支援
- 3 競技スポーツの推進
- 4 スポーツ施設の適正管理

館林市教育委員会

教育行政の推進

I 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち

1 学習環境や生活環境の充実

(1) 安全・安心な学校施設の整備の推進とICT利活用のための環境整備【重点的な取組】

① 学校施設の老朽化対策及び衛生環境改善の推進

事業の目標	子どもたちの学びや生活の場を安全で快適な環境に保つ。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none">・第三小学校トイレ改修工事【新規】・美園小学校トイレ改修工事【新規】・小中学校図書室空調設備更新工事（小5校、中1校）【新規】・樹木伐採、枝剪定委託

② ICTに対応した学習環境の充実

事業の目標	子どもたちのICTの学びに必要な環境を整える。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none">・学習支援ソフト（ミライシード）の導入

(2) 設備の改善・充実

① 学校の教材教具の充実

事業の目標	充実した教材教具や教育備品によって授業の教育効果と子どもたちの学習効果を高める。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none">・学校図書の購入・各教科教育用備品の購入

(3) 少子化に対応した活力ある学校づくり

① 教育環境に関するアンケート調査の実施

事業の目標	学校規模・配置の適正化に関する基本方針策定に資する基礎資料の収集を行う。
主な事業計画 (具体的取組)	○アンケート調査の実施【新規】 ・学校の小規模化に伴う諸課題に対応した基本方針の策定に向けた市民意識の把握等 対象：学校関係者（児童生徒・保護者・教職員）、一般市民

2 夢と希望の実現に向けた支援の充実

(1) 奨学金による進学支援【重点的な取組】

① 奨学資金貸付事業

事業の目標	進学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的な理由で進学することが困難な者に対し、必要な資金を貸与する。
主な事業計画 (具体的取組)	○主要事業 奨学資金貸付事業（奨学資金の貸与） ○令和6年度貸与計画（対象・金額・人数） ・高等学校又は専修学校の高等課程に在学する者 月額9,000円以内（新規4人・継続0人） ・高等専門学校に在学する者 月額17,500円以内（新規1人・継続0人） ・専修学校の専門課程又は大学に在学する者 月額39,900円以内（新規57人・継続90人）

(2) 幼稚園から中学校までの体系的・系統的なキャリア教育の推進【重点的な取組】

① キャリア教育の推進

事業の目標	キャリア教育担当者への啓発を図るとともに、各校において全体計画を基にした組織的な推進を行う。
主な事業計画 (具体的取組)	○キャリア教育担当者会議の開催 ・キャリア教育全体計画の改善に向けた研修 ○職場体験学習のための館林商工会議所や各種事業所との連携 (中学校) ・職場体験学習の充実のための事業所データベースの改善 ○デジタル版キャリア・パスポートの有効活用 ・市内全校にデジタル版のキャリア・パスポートを新規導入

(3) 不登校や発達障がいなど、多様なニーズに応じた教育機会の提供【重点的な取組】

① 特別支援教育の充実

事業の目標	個別の教育支援計画、指導計画等の活用を通して関係機関との連携を図り、多様な教育的ニーズに応じた園、校内支援体制を構築するとともに、教職員の指導力向上を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○適切な教育支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会等の開催（教育支援小委員会、心理検査委員会、心理検査研修会） <p>○切れ目のない支援体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育担当指導主事の園・学校訪問や指導助言 ・特別支援教育コーディネーター会議の実施 <p>○教職員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校アドバイザー等を講師に、特別支援教育コーディネーターや介助員を対象とした研修会の実施 <p>○個に応じた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室の開設 (LD・ADHD等通級指導教室：小学校3校、中学校1校、 幼児情緒・ことばの通級指導教室：第二小、第三小) ・特別支援教育介助員の配置及び研修会の実施 (小学校：26名、中学校：5名) ・医療行為を必要とする児童生徒への看護師の配置 (小学校：2名)

② ROCKET の学びを活かした個別支援の実施

事業の目標	ROCKETの学びを活かした適切な支援を通して、対象児童生徒が学びの楽しさを実感できる。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○個別支援プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象児童生徒に対するアセスメント ・ICT等を活用した適切な学習支援の充実（学校教育課との連携）

※ROCKET：東大と連携して行ってきた、「異才発掘プロジェクト ROCKET」のこと。個性が豊かなど本人の内面的な理由により、現状の環境に馴染めずに悩んでいる子どもたちに個性にあった学びの場を提供し、子どもたちが自立して生きていく力を養う。

③ 学校（相談室等）と連携を密にした ROCKET Lab の実施

事業の目標	多様なニーズに応じた学びの場の提供によって、対象児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高める。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○ROCKET Lab</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒等を対象にした地域資源を活用した学びの実施 ・相談室等、フリースクールと連携した学びの実施

※ROCKET Lab：不登校や学校に馴染めずに悩んでいる子どもたちを対象に、地域資源を活用した学習の場の提供をする。

3 地域の教育力を生かした魅力ある学校づくりと運営

(1) 小中全学校のコミュニティ・スクール化と地域学校協働活動の一体的推進 **【重点的な取組】**

① 地域の教育力の活用

事業の目標	地域の教育力を生かしたコミュニティ・スクールの充実に向け、小中全学校で学校運営協議会を運営するとともに、部活動の地域移行を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>学校運営協議会の効果的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員の任命（各校15名以内） ・CSディレクターの各校配置（5名）による学校運営協議会の円滑な運営及び地域等との円滑な連絡調整 ・担当指導主事の学校運営協議会への参加、及び「熟議」等に係る支援 ・CSディレクター会議による各校の取組状況の把握と情報共有 ・学校支援取組状況調査の実施及び学校支援ボランティア活動保険の加入（県費） <p>○コミュニティ・スクール研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職や教職員、学校運営協議会委員を対象としたCS研修会の実施 <p>○部活動の地域連携・休日の部活動の地域クラブ活動への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域連携・休日の部活動の地域クラブ活動への移行に向けた先行実施及び検証

※「熟議」：「熟慮」と「議論」を行うこと。

② 地域学校協働活動の推進

事業の目標	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部（公民館）と学校運営協議会の連携による持続可能な地域学校協働活動の推進 ・学校運営協議会の「熟議」による効果的な地域学校協働活動の検討、協議 ・地域学校協働活動推進員の発掘、配置に向けた調査・研究

4 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

(1) ICTを有効に活用した教育の推進【重点的な取組】

① ICT活用能力（情報活用能力）の育成

事業の目標	ICT教育の推進により、児童生徒の情報活用能力の向上を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○ICT教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事訪問での「各教科等の目標に迫るための効果的なICT活用」への指導助言 ・ICT活用促進モデル校への指導助言 ・館林市ICT活用実践事例サイトの運用 ・ICT活用支援業務における支援員の巡回配置

② 情報教育の推進

事業の目標	インターネットや情報端末機器に関わる情報モラルを含めた情報リテラシーの育成を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○情報リテラシーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察や民間企業等、関係機関と連携した情報モラル講習会の実施 ・パソコン、スマートフォン、ゲーム機等の安全安心な利用に関わる標語作成及び啓発資料の作成 ・家庭との連携を図るための啓発資料の作成・配布

(2) 日本遺産「里沼」を活かした、郷土愛の醸成【重点的な取組】

① 郷土愛の醸成

事業の目標	「里沼」を活用した体験的な学習を推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○郷土愛を育むための「里沼」学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間を中心とした小中学校の系統性を踏まえた「里沼」学習による郷土愛の醸成 ・指導主事訪問における総合的な学習の時間の里沼学習（地域郷土学習）への指導助言 ・「里沼」を活用した学習による郷土愛の醸成 ・教育研究所「班別研究 里沼CivicPrideプロジェクトチーム」による研究の推進 ・社会科副読本「のびゆく館林」二訂版（令和7年度まで使用）の活用 ・各校「総合的な学習の時間」における郷土の地域学習への指導助言

② ROCKET の学びを活かした「里沼（SATO-NUMA）プログラム」の実施

事業の目標	日本遺産「里沼（SATO-NUMA）」に係るプログラムによって、子どもたちのシビック・プライドの醸成を促す。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○科学クラブ里沼コース事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里沼（SATO-NUMA）プログラムの開発及び運営

(3) 命を大切にす教育の推進【重点的な取組】

① 人権尊重の態度を育てる教育の推進

事業の目標	自他の命を大切にし、人権を尊重する幼児、児童、生徒の育成を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	○人権教育の推進・人権意識の理解と啓発 ・児童生徒一人一人の存在や思いを大切にするための学校環境・言語環境の整備、充実 ・児童生徒が主体となって取り組む教育活動（挨拶運動、地域の方や異年齢児童生徒等との交流・体験活動等）の充実による人権尊重の態度の育成 ・学校人権教育推進委員会の開催 ・教職員を対象とした人権教育研修会の開催 ・人権週間にかかわる作品募集と市民ホールへの展示、人権擁護作品集の作成 ・「人権教育だより」の発行 ・生徒向けゲートキーパー講座の開催（中学校5校）【新規】

(4) 小学校教育への円滑な接続を目指し、家庭と連携した幼児教育の推進【重点的な取組】

① 発達段階に応じた保育の推進

事業の目標	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、発達段階に応じた保育を推進し、幼児の資質能力の基礎を育む。
主な事業計画 (具体的取組)	○幼児教育・保育の推進 ・指導主事による指導助言 ・指導主事訪問における研究保育、保育研究会の実施 ・指導力向上研修推進を図る園内研修主任会の開催及び研修会の実施 ・外国語指導助手（ALT）の定期的な訪問による小学校との連携を踏まえた「英語であそぶ活動」の実施

② 豊かな心の育成

事業の目標	自己有用感を育む保育を推進するとともに、個々の発達の特性と課題の把握を行う。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○自己有用感を育む保育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による園訪問及び指導助言 ・よりよい人間関係を築く力を育成する学級づくりに向けた指導助言 ・遊びの中で互いに認め合い、一人一人を生かす体験活動の充実に向けた指導助言

③ 幼小接続の推進

事業の目標	小学校教育との円滑な接続のために、保育園・幼稚園・認定こども園と小学校との連携を推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○小学校との円滑な接続及び連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児と児童の交流活動の継続的な実施 ・保幼小連携推進のための実践事例集の共有

(5) 教職員の指導力向上及び授業の評価、改善、充実

① 確かな学力の向上

事業の目標	確かな学力の向上を目指すため、教職員の指導力向上を図るとともに、授業の評価や改善、充実を推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○指導主事による指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問における研究授業、授業研究会の実施及び指導助言 ・各教科等の学習の基盤となる「言語能力」の育成に係る指導助言 ・学力向上対策会議の開催及び市提案授業の実施 (小学校：国語（第三小）、中学校：数学（第三中）) ・自ら課題を見つけ、自らの学びをマネジメントする力を育成するための家庭学習への指導助言 <p>○教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導員研修会の開催及び教科指導員訪問の実施 ・夏季教職員研修会の開催 ・教育課程推進委員会、校内研修主任会議の開催 ・校長会委託の教科等研究事業等の実施 ・学力向上対策紙「のびる」の発行 <p>○学力検査の実施と結果分析の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「標準学力検査」 小学校3、4年生：国語・算数 小学校5、6年生：国語・社会・算数・理科 中学校1、2年生：国語・社会・数学・理科・英語 ・「全国学力・学習状況調査」 小学校6年生：国語・算数 中学校3年生：国語・数学 <p>○学力向上を図るための心理検査の実施と結果分析の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「hyper-QU」（学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、学級集団の状態を測定する調査） 小学校6年生、中学校1・2年生 <p>○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン学習用ソフトミライシード「ドリルパーク（個別学習AIドリル）」の活用（小学校3年生～中学校3年生） 【新規】 ・授業支援ソフト「ロイロ・ノート」の活用（小学校1年生～中学校3年生）【拡充】
--	---

(6) きめ細かな教育の充実

① 学級編制上の支援

事業の目標	個々の発達等に応じたきめ細やかな教育を推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1、2年生の学級編制において1学級30人編制を実施（県費） ・小学校3年生～中学校3年生の学級編制において1学級35人編制を実施（県費） ・教諭補助員の配置（市内小中学校に8名配置）

(7) 読書好きな児童生徒の育成

① 読書習慣の定着の推進

事業の目標	児童生徒の読書に親しむ態度を育て、読書習慣の定着を図るための取組を推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校司書の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の配置による図書館環境の整備 ○読書推進についての指導助言 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の活用と読書指導の充実への指導助言 ・家庭、地域、市立図書館との連携への働きかけ

(8) 英語教育の推進

① コミュニケーションを図る力の育成

事業の目標	児童生徒が主体的に英語でコミュニケーションをとれるような授業を推進するとともに、ALTと多くふれあえる機会の提供を行う。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none">○小中学校英語主任会議の開催<ul style="list-style-type: none">・年に2回合同で開催○外国語指導助手（ALT）の1校1名配置○館林版「英語村」プロジェクトの実施<ul style="list-style-type: none">・校内における英語村活動（英語ルームの整備、休み時間を活用した英語ルームでのアクティビティ、給食時の英語による校内放送等）の充実・複数のALTが学校訪問し、英語でのコミュニケーションを図るAll English Dayの実施（年間2回）・夏季休業中の小中別イベントの開催（小中学校での伸ばしたい資質能力を見据えた活動の充実）・英検2次対策を含む、オンライン英会話の実施○英語教育推進プロジェクトチームへの指導助言○英語検定料助成事業の実施<ul style="list-style-type: none">・市内在住又は在籍で中学生以下の児童生徒の保護者を対象に、3級以上の検定料の半額（上限4,000円）を年1回補助

(9) 積極的な生徒指導の推進

① 心の居場所のある学校、学級づくり

事業の目標	心の居場所のある学校、学級づくりのための取組を推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○いじめ防止活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「館林市いじめ防止基本方針」と「学校いじめ防止基本方針」に基づいた児童生徒の主体的な「いじめ防止活動」の充実に向けた指導助言 ・パソコン、スマートフォン、ゲーム機等の安全な使用に向けた児童生徒の実態把握や保護者への啓発、各種資料の作成 ・生徒指導担当者会議、いじめ防止子ども会議の開催 <p>○スクールカウンセラー等の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー（10名・うち県費9名）、心の教室相談員（4名）、生徒指導嘱託員（県費1名）、心の教室支援員（2名）の配置 <p>○日本語指導助手の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第十小学校、第三中学校等に3名配置 <p>○長期休業前後及び長期休業中の生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休業中及び休業明けの教職員及び児童生徒同士の相談体制の整備充実に向けた指導助言（ICTを活用した休業中の児童生徒とのつながり維持、休業前後の「心とからだのアンケート」等） ・「居場所づくり・温かな人間関係づくり」につながる学期始めの授業や取組に対する指導助言 ・学校通信等を活用した家庭への啓発 <p>○不登校の未然防止及び不登校児童生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者に寄り添った教育相談事業（電話相談、メール相談、来所相談、訪問相談）の充実 ・関係機関との連携を示した「児童生徒の社会的自立と適応を目指した不登校対策」イメージ図の普及・啓発 ・適切な支援の充実に向けた「学校相談員連絡協議会（中学校

	<p>のSC、生徒指導嘱託員、心の教室相談員、教育研究所相談員)」における研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校コンサルテーションの実施と支援体制の指導助言 ・不登校児童生徒の早期発見、早期対応を図るための「館林市不登校対策早期支援プログラム(Thanks)」の活用、及びその活用への指導助言 ・「SOSの出し方教育」と「SOSの受け止め体制の整備」への指導助言 ・オンラインフリースクールによる学びの場の提供と居場所づくり ・ICTを活用した児童生徒の「心と体の健康観察」の実施 <p>○学校における諸問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールロイヤーの配置(2名)【新規】
--	--

(10) 道徳教育の推進

① 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成

事業の目標	児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○指導主事による指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の目標を踏まえ、指導観を明確にした授業づくりを推進するための指導助言 ・教科等指導との関連を図り、自己肯定感を高めるとともに、互いを尊重し合い自他の命を大切にする指導の充実 ・道徳教育推進会議の開催

(11) 学校保健の充実

① 健康教育の推進

事業の目標	学校保健活動を組織的、計画的、継続的に行い、教育活動全体で健康教育への取組を推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	○学校保健や保健室経営にかかる指導助言 ○邑楽・館林学校保健会の運営 ・常務理事会、理事会の開催 ・学校保健にかかる講演会の開催 ・健康教育の推進に向けた保健大会の開催

(12) 基礎体力と基礎技能の向上

① 体力向上プランに基づく取組の推進

事業の目標	児童生徒の基礎体力の向上と基礎技能の定着のための取組を推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	○指導主事による指導助言 ・各校の体力向上プランについての指導助言 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用 ・体力向上推進委員会の開催

5 「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進

(1) 地域や家庭、関係機関等と連携した共感力を高める「防災教育」の推進【重点的な取組】

① 学校安全の充実

事業の目標	地域や家庭、関係機関と連携した共感力を高める「防災教育」を推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○学校安全の充実のための指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画の作成及び見直し、改善に向けての指導助言 ・体験型防災教育に関する出前講座等の推進（市安全安心課との連携） ・様々な災害に適切に対応する能力の基礎を培うための指導の充実（総合的な学習の時間・特別活動等） ・学校事故防止の徹底をはかるためのヒヤリハット事例等の集約及び周知 ・指導主事訪問における危機管理マニュアルの点検及び効果的な活用に向けた指導 ・学校安全担当者会議の開催 ・子どもの安全、安心を守るための保護者向け緊急メールシステムの活用 ・通学路の危険箇所等に関する情報集約と合同点検の実施支援 ・熱中症対策の指導助言 <p>○適切な部活動運営のための指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な部活動の運営についての指導助言 ・部活動外部指導者（15名）、部活動指導員（5名）の配置

6 教育活動における食育の充実

(1) 学校の教育活動全体を通じた食に関する指導の充実【重点的な取組】

① 学校給食を活用した食に関する学習機会の提供

事業の目標	栄養バランスや規則正しい食生活の大切さを理解でき、地場産農産物及び郷土食の素晴らしさを知ることのできる学習機会を提供する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭等の学級訪問（授業・給食時等）による食育指導 ・ 校外学習の受入れ ・ 食育・食生活意識調査の実施 ・ 様々な媒体を活用した食育情報の提供 (給食だより、献立表、食育ブログ、広報たてばやしへの情報掲載)

(2) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進【重点的な取組】

① 社会全体による児童・生徒・保護者の食育支援

事業の目標	学校給食センターの持つ食育機能や情報を、学校や家庭、地域に活用してもらい、児童・生徒・保護者の食に関する意識や実践力を高める。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食センター施設見学会・試食会の実施 (アンケート調査含む) ・ 学校給食の啓発（学校給食レシピコンテスト等の開催） ・ 栄養教諭等の指導による料理教室の開催（長期休業期間） ・ 食育アンケートの実施 ・ 学校給食費無償化の実施 (第3子以降・中学校3年生【新規】) ・ 給食残菜リサイクルの実施

(3) 安心できる給食の安定供給

① 給食事業者及び学校との連携

事業の目標	学校や給食事業者等と連携し安全安心な学校給食を提供する。また、学校給食センター由来の給食事故を防ぐ。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none">・安全安心かつ効率的な給食食材の調達・地産地消の推進及び地元産食品の積極的活用・調理場の衛生管理と調理業務従事者の健康管理の徹底・食物アレルギー対応食の提供 (対応品目に「乳」を追加【新規】)・献立検討会議等を通じた学校との情報交換の実施・維持管理運営業務のモニタリングの実施・PFI事業協議会の実施

Ⅱ 心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち

1 家庭の教育力回復を図る取組

(1) 家庭の教育力向上を目指した学習機会の充実【重点的な取組】

① 親の学びを支援する環境の充実

事業の目標	子育てについて学ぶ機会を充実するとともに、家庭教育をリードできる身近な指導者の育成や、親同士の学びから家庭の教育力の向上を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none">・家庭教育指導員の配置・家庭教育学級（小学校）、思春期講座（中学校）の開設 小学校家庭教育学級：11公民館 中学校思春期講座：5校・ワクワク子育てトークンファシリテーター養成講座の開設 子育てに関するファシリテーターの養成（「ぐんまの親の学びプログラムの活用」）・青少年カウンセリング講座の開催

(2) 子育て世代を支援するための相談の場や学びの機会の充実【重点的な取組】

① 家庭教育相談事業の充実

事業の目標	子育ての仲間ができる場を身近な場所に開設することで、子育てに関する相談が気軽にできる体制づくりを推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育相談の実施 家庭教育指導員が月2回の相談日を開設 ・新入学期子育てセミナー（小中学校就学時）の開設 家庭教育指導員等が、新入学児童生徒説明会の際に子育て講座を開催 小学校 11校 各1回 中学校 5校 各1回 ・すくすくサポート隊の運営・支援 ボランティア隊員による幼児を育てる親子の交流の場を開設 すくすくサポート隊の開設 5か所 ・子ども相談室の開設 電話相談、メール相談、来所相談

2 子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供

(1) 青少年健全育成団体への積極的な支援【重点的な取組】

① 団体への財政的支援と運営指導

事業の目標	各団体の自立に向けた活動支援を行い、青少年教育の充実や活性化を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体へ補助金、負担金の交付 館林市子ども会育成団体連絡協議会、館林VYS会、ボーイスカウト群馬県連盟館林第1団、ガールスカウト群馬県第66団・76団

② 人材の発掘・養成

事業の目標	地域の指導者又はアドバイザーとして交流活動、体験活動及び野外活動を推進する人材を養成する機会を提供する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年指導者養成講座の実施 青少年の初級指導者として必要な知識・技術の習得のための講義、実技、共同研究ほか

(2) 青少年の居場所づくりの推進【重点的な取組】

① 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくり

事業の目標	学校と地域、公民館との連携・協働によって、安全で安心な子どもたちの学びの場を確保するための体制づくりを支援する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子ども教室の開設（体験活動、交流活動、学習） 既設教室3か所（七小・三野谷公民館地区、十小・西公民館地区、九小・渡瀬公民館地区）を継続、モデル地区とする。 放課後児童クラブ（学童）との連携により、地域全体で子どもたちの居場所づくりに携わる機会の提供を行う

(3) 社会体験や自然体験を通じた自主性を育む学びと遊びの機会の充実

① 小学生リーダーの養成

事業の目標	学校や地域のリーダーとして体験活動や野外活動を推進する人材を養成する機会を提供する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生インリーダー研修会の開催（講義、研修、野外活動等） ・ 名護市・館林市児童生徒交流事業（相互訪問等）

② 自然・社会体験活動の充実

事業の目標	野外体験活動を通じて自然の素晴らしさ、大切さを学ぶ。社会体験活動を通じて、地域の様々な人と関わることで、郷土への愛着を醸成するような機会を提供する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども議会の開催 ・放課後子ども教室の開設（体験活動による地域交流活動） ・地域学校協働活動事業への補助金交付 ・足尾環境と植樹事業の実施 ・デイキャンプ、オリエンテーリング ・ふれあい稲作体験事業の実施 ・公民館少年少女教室の開催 ・世代間交流事業の実施

(4) 青少年健全育成活動の普及・啓発

① 青少年健全育成理念の普及・啓発活動の充実

事業の目標	社会全体で青少年の健全育成を支えようとする気運の高まりを維持する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成運動推進大会（青少年顕彰、講演会） ・少年の主張大会（中学生の思想発表）

3 地域社会における子どもの安全安心の確保

(1) 非行や犯罪の起こりにくい明るい地域づくりの推進【重点的な取組】

① 団体への財政的支援と運営指導

事業の目標	各団体の自立に向けた活動支援を行い、地域における子どもの安全安心を保持する活動の継続を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体への補助金の交付 館林市青少年育成推進員連絡協議会 館林市青少年センター補導員会

② 情報の共有と課題解決方策の検討

事業の目標	関係各種団体、関係機関等が青少年を取り巻く現状を把握し情報を共有するとともに、課題解決のために必要な方策について協議する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年問題協議会の開催（青少年問題の現状及び対策の協議） ・ 青少年センター運営協議会の開催（補導活動や電話相談内容等を検証） ・ 中学校訪問の実施（青少年育成団体と中学校との連携）

③ 地域青少年対策活動の充実

事業の目標	各種団体との連携のもと、青少年にとって安全安心な地域づくりを図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども安全協力の家の運営・充実 ・ 青少年育成推進員による活動（非行防止、社会環境浄化） ・ 青少年センター補導員による活動（定例・下校時補導）

(2) 学級講座等を通じた情報モラル教育、情報リスク教育の推進【重点的な取組】

① 青少年問題を解決する学びの機会の充実

事業の目標	様々な学習機会にインターネット問題を取り上げ、親子のネットリテラシーを高めるなど、ネットトラブルから子どもたちを守る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少推啓発パネル展 ・ インターネットに関する講座の開催

Ⅲ 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち

1 生涯学習理念の普及啓発

(1) 豊かな心を育む生涯学習の奨励【重点的な取組】

① 生涯学習機会の充実

事業の目標	生涯学習社会を構築するため、その必要性を啓発し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民大学講座の開催 ・ 生涯学習館林市民の会活動の充実 ・ 公民館各種教養講座の開設

(2) 学んだ成果が社会還元できる地域づくりの推進【重点的な取組】

① 学習成果の還元と享受の循環化

事業の目標	学びの成果が社会に還元され、学習意欲につながる仕組みを整える。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとづくり市民フェスティバル ・ 公民館まつり ・ ふるさとアカデミアの作成

(3) 学びはじめるきっかけづくりや学習意欲を高めるための啓発活動の充実【重点的な取組】

① 様々な媒体を活用した生涯学習情報の発信

事業の目標	啓発資料や生涯学習に関する情報を様々な媒体を活用して、きめ細やかに多くの市民に発信し、学習意欲を高める。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館だよりへの啓発記事の掲載、発行 ・ 市公式ホームページ、広報たてばやし、市公式X（旧ツイッター）、市公式LINE、チラシによる学習情報の掲載 <p>学習機会をより多くの市民に提供できるよう学習情報を様々な媒体にて掲載</p>

(4) 科学を通して自ら学び自主性や創造性を育てる事業の実施【重点的な取組】

① 科学に触れ合うきっかけとなる事業の実施

事業の目標	身近な現象や話題をきっかけとして、自然や星空、宇宙への興味 ・関心を高め、科学館利用者を増加する。
主な事業計画 (具体的取組)	○教育普及事業 ・常設展示 ・プラネタリウムの投影 ・入館者対象の各種講座（理科工作教室、サイエンスショー、公開天文台等） ・夜間天体観望会の実施 ・出前講座の実施 ○特別企画事業 ・全国科学館連携協議会巡回展、プラネタリウムヒーリング、宇宙体験教室、向井千秋宇宙飛行士飛行30周年記念事業 【新規】

② 科学に対する学習意欲の向上を図る事業の実施

事業の目標	観察や実験、ものづくり等の体験を通して科学を学ぼうとする学習意欲や、自主性・創造性を高める。
主な事業計画 (具体的取組)	○教育普及事業 ・事前申込による各種講座（科学講座、科学クラブ、プログラミング講座等）の実施

(5) 「館林市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書活動の推進【重点的な取組】

① 子どもの読書活動の推進

事業の目標	子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、図書館、学校、家庭、地域で連携した取組を推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4か月児健診時の絵本贈呈（ブックスタート） ・ 1歳6か月児健診時の読み聞かせや読書相談（フォローアップ） ・ 2歳児・3歳児健診時の読み聞かせ等（ステップアップ） ○子ども向け事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども読書の日記念事業、おはなし会などの実施 ○保育園・幼稚園・認定こども園・児童センター等への貸出文庫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設への児童書の貸出 ○学校連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館研修会の実施 ・ 企画コーナーの連携 ・ 職場体験学習や施設見学等の受入れ

2 生涯学習情報提供・相談体制の充実

(1) 多様な学習ニーズに応えるための学習情報提供体制の充実【重点的な取組】

① 学習情報提供体制の充実

事業の目標	学びたい人がいつでも情報を入手できる体制づくりを推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ガイドブック「たてばやしのみなびいブック！」の発行 ・両毛広域生涯学習イベント情報誌の発行 ・市公式ホームページ、公民館だより等への学習情報の掲載

(2) 多様なメディアを通じた適時性のある情報の発信【重点的な取組】

① 適時性のある情報の発信

事業の目標	誰もが必要な時に知ることができるよう、科学館の催し物や講座等の情報を、適時、発信する。
主な事業計画 (具体的取組)	○SNS等を活用した情報発信事業 ・市公式ホームページ、科学館ホームページ、市公式X（旧ツイッター）、広報たてばやし、チラシによるイベント・講座の募集や案内、プラネタリウム番組等の情報発信

(3) 図書、郷土資料や視聴覚資料の充実と活用及びレファレンス（調べごと相談）機能の向上【重点的な取組】

① 図書館資料の充実

事業の目標	図書館資料収集方針に基づき、住民の多様なニーズに対応できるよう蔵書の充実を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	○資料の購入・受入れ ・一般図書、児童書、紙芝居、郷土資料等、図書資料の収集 ・定期刊行物の収集 ・視聴覚資料の収集

② 貸出サービスの充実及び利用者の多様な資料要求への対応

事業の目標	貸出サービスの充実を図るとともに、図書館システム等の運用により利用者の多様な要求に的確に応える。
主な事業計画 (具体的取組)	・図書館システムの運用 ・県内図書館との相互貸借サービスの活用 ・購入リクエスト等への対応 ・公民館等への貸出文庫の運用

③ レファレンスサービスの向上

事業の目標	利用者の求めに応じ、資料の提供・紹介及び情報の提供等を行う レファレンスサービスの充実を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料、地域資料の収集と整理保存 ・資料集積によるレファレンス機能の強化 ・各種データベースの活用

④ 図書館資料を活用したイベントの開催及び企画コーナーの設置

事業の目標	各種イベントや企画を開催し、利用者の読書や余暇活動の充実を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○各種イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・著者を囲む会や映画会等の実施 ・読書週間記念事業の実施 ○企画コーナーの設置

3 課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用

(1) 公民館等の教育施設を効果的に活かした学習機会の充実 **【重点的な取組】**

① 学習機会等のアウトリーチ

事業の目標	ウィズコロナ時代に対応した、学びや社会活動の継続が維持できるよう環境整備と講座の開催を推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi環境整備 ・オンラインを活用した講座や会議の開催 ・デジタル化に対応できる人材育成講座の開催

(2) 地域がかかえる課題や社会のニーズに対応した社会教育機会の提供【重点的な取組】

① 現代的課題を捉えた学習機会の提供

事業の目標	地域課題や生活課題の解決につながる学習機会や市民の学習に本市の取組を知る機会を提供する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとづくり出前講座の充実 ・課題解決を目指した公民館学級講座の開設 ・デジタルリテラシー向上講座の開催【新規】 ・地域課題の解決を目指した地域学校協働活動の実施【新規】

② 人権尊重・多文化共生の地域づくりの推進

事業の目標	同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指した活動を支援するとともに、正しい知識を習得するための学習機会を提供する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進会議の開催 ・集会所運営委員会の開催 ・社会人権教育指導者養成講座の開催 ・研修会への講師派遣 ・集会所事業の充実

③ 現代的課題に対応した情報サービスの提供

事業の目標	多様化する社会ニーズを踏まえ、地域課題や生活課題の解決に資する情報を提供する。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課と連携した企画コーナーの実施 ・講座・講演会等の事業のテーマに沿った関連ブックリストの提供

(3) 次代の郷土づくりの担い手となる生涯学習ボランティア等の人材育成【重点的な取組】

① 生涯学習ボランティアの発掘・養成

事業の目標	生涯学習ボランティアの発掘や地域リーダーを養成し、地域で活躍する体制を整備する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ボランティア登録制度の拡充 ・地域リーダー養成講座の開設（公民館） ・ボランティアの活動環境の整備 ・地域学校協働活動を推進するネットワークの形成

② 向井千秋記念子ども科学館における市民との協働の推進

事業の目標	市民との協働を推進し、ボランティア自らの体験、知識を生かせる場をつくる。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○科学館ボランティアとの協働事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学館ボランティア友の会フェスティバルの開催 ・ボランティア研修会の開催

③ 図書館に関するボランティア活動の支援

事業の目標	ボランティアの学びの場や活動の場を提供するとともに、ボランティアとの協働により、図書館サービスの充実を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○ボランティア活動の機会や場所の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせボランティアによる「おはなし会」等の実施 ・図書館ボランティアの会の活動支援

(4) 社会教育推進体制の充実及び社会教育関係団体への支援

① 社会教育の目的や方向性の共有化

事業の目標	各会議において社会教育の推進に必要な課題解決に向けた方策について協議し、方向性の共有を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議の開催 ・公民館活動推進委員会活動の充実

② 団体への財政的支援と運営指導

事業の目標	各団体の自立に向けた活動支援を行い、社会教育の充実や活性化を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育団体への補助金の交付 館林市小中学校PTA連合会、館林市婦人会連絡協議会、館林ユネスコ協会、生涯学習館林市民の会 ・ 各種会議等における指導助言

③ 図書館における団体への支援

事業の目標	自主学習グループの活動の場を提供するとともに、社会教育団体への支援を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 読書グループへの活動支援 ・ 自主学習グループへの活動支援 ・ 社会教育団体等への資料の貸出

4 多様化する学習ニーズへの対応と個性に応じた学びの場の創出

(1) 情報化社会に対応した新たな学びの場の創出 **【重点的な取組】**

① インターネット等の様々な情報にアクセスできる環境の提供

事業の目標	利用者が様々な情報にアクセスできるインターネット等の環境の充実を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館ホームページの運用 ・ 図書館資料検索システムの運用 ・ 利用者用端末の運用 ・ Wi-Fi環境の運用 ・ 郷土資料のデジタル化

(2) 多様化する学習ニーズに応じた学びの場の拡充【重点的な取組】

① 開かれた科学館運営の充実

事業の目標	利用者をつなぎ、他機関等との連携を通して、多様な学習ニーズに対応した科学館運営及び事業内容の充実を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○他機関連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 向井千秋記念子ども科学館運営協議会の開催 ・ 市民や利用者からの意見収集と活用 ・ 学校、企業、団体等と連携した講座の開催 ・ 保育園・幼稚園・認定こども園、小中学校、近隣の高等学校等の館内展示やプラネタリウムの学習利用の支援 ・ 職場体験や博物館実習生等の受入れ ・ 小中学校理科部会と連携した事業（理科自由研究相談会、理科自由研究展等）の実施や活動支援 ・ 「宇宙の日」記念行事全国小・中学生作文絵画コンテストの実施

② 個性に対応した図書館利用者の支援

事業の目標	子どもから高齢者までの各世代や、障がいのある方、外国籍の方などに対する個性に応じた支援の充実を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<p>○各種資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大活字本や誰にでもやさしく読める本等の提供 ・ 外国語資料の提供 <p>○在宅高齢者等配本サービスの運用</p>

5 生涯学習・社会教育施設の適正な維持更新と機能充実

(1) 「館林市公共施設等総合管理計画」に沿った適正な施設管理の推進と機能の充実【重点的な取組】

① 公民館施設の充実

事業の目標	地域の拠点となっている公民館の利便性や安全性等を維持するため、館林市公共施設等総合管理計画に沿い計画的に整備する。
主な事業計画 (具体的取組)	○計画的な改修・修繕の実施及び備品の調達 <ul style="list-style-type: none"> ・赤羽公民館壁面改修工事（南・東・北面）【新規】 ・公民館事務室等照明器具LED化工事【新規】 ・赤羽公民館和室（1階・2階）空調設備改修工事【新規】

② 向井千秋記念子ども科学館施設の充実

事業の目標	適切な維持管理と計画的な改修に努め、安全安心な利用の確保と施設の長寿命化を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	○適切な維持管理と計画的な改修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外壁等補修工事 ・施設機器等修繕

③ 図書館施設の適正な維持管理

事業の目標	施設の適切な維持管理と計画的な改修に努め、安全安心な利用の確保と施設の長寿命化を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	○適切な維持管理と計画的な改修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕 ・施設保守管理 ・学習席用椅子の購入

IV 郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまち

1 芸術文化活動の拠点施設の充実

(1) 文化施設の適切な管理の推進【重点的な取組】

① 文化施設の維持管理

事業の目標	市民にとって芸術文化活動がしやすい施設・設備となるよう、文化施設の適切な管理や整備を推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設の維持管理、運營業務 ・文化会館・三の丸芸術ホール施設整備事業 ・文化会館舞台機構設備改修工事【新規】 ・文化会館水道量水器交換工事【新規】 ・三の丸芸術ホール南東側屋根雨漏り対策工事【新規】 ・三の丸芸術ホール舞台機構設備改修工事【新規】

2 芸術文化活動の推進

(1) 芸術文化活動への支援と芸術鑑賞機会の充実【重点的な取組】

① 芸術文化活動の支援

事業の目標	市民による芸術文化活動が活性化し、新たな芸術文化が創造されるよう支援する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動の支援 ・市民芸術文化祭 ・市芸術文化祭14事業、写真公募展、緑のコンサート、ピアノフェスティバルの開催 ・文化団体への支援 ・館林市文化協会、館林市少年少女合唱団への支援

② 芸術鑑賞事業の実施

事業の目標	市民が優れた芸術文化を鑑賞する機会を増やす。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術鑑賞事業の実施 ・ 小中学校芸術鑑賞教室の実施 小学校3年生・5年生：群馬交響楽団 小学校4年生・6年生：音楽・演劇 中学校1年生・2年生：群馬交響楽団 ・ 自主事業の実施 劇団四季ファミリーミュージカル『ガンバの大冒険』 「おしゃべり音楽館～思い出のスクリーンミュージック～」 落語者達らくもんず その八 等

(2) 芸術文化に触れ合う機会の充実と担い手の育成

① 伝統文化の振興

事業の目標	市民が伝統的な芸能等に触れる機会を設けるとともに、市民の活動の支援や担い手の育成を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化の振興 ・ 伝統文化教室の開催

② 彫刻のまちづくりの推進

事業の目標	本市出身の彫刻家・藤野天光を顕彰するとともに、彫刻による芸術文化の振興やまちづくりへの活用を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 彫刻の小径事業 野外彫刻の保存管理、メンテナンス 彫刻講座（洗浄と作品に触れる鑑賞）の開催 ・ 藤野天光顕彰事業 藤野天光作品の保存管理、学校空き教室を活用した展示 彫刻教室（彫刻作り）、彫刻鑑賞会の開催

3 郷土の自然、歴史文化を学ぶ機会の充実

(1) 学校教育や生涯学習事業と連携した学習機会の充実【重点的な取組】

① 資料館等の文化財関連施設の運営

事業の目標	資料館や田山花袋記念文学館所蔵の文化財を適切に保存し、館の展示活動を通して、市民が郷土の歴史や文化について学ぶ機会を設ける。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集保管や調査研究及びその成果の公表 ・資料の適切な保存管理（資料の修繕等） ・資料館等の施設の整備 ・資料館及び文学館の特別展の開催 ・収蔵資料の展示公開及び展示解説会の実施 ・普及図書『秋元家の歴史と文化』増刷 ・「田山花袋作品朗読プロジェクト」【新規】

② 地域の文化財を活かした学習機会の充実

事業の目標	学校教育や社会教育と連携し、協働調査や普及活動を実施する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・茂林寺沼湿原自然学習会、地域協働調査の実施 ・学校や公民館、企業の研修等への職員派遣（出前講座）や、文化財の貸出などの実施

(2) 日本遺産「里沼」や館林市史の活用による市民の郷土学習への支援【重点的な取組】

① 館林市史の継続的な刊行と市民の郷土学習への支援

事業の目標	継続的な市史の刊行により、市民の郷土学習の支援や機会の充実にを図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・館林市史別巻「館林の寺社建造物」の刊行【新規】 <p>市域の寺社の建造物についてまとめた市史を刊行する。近世期以前に作られた建築を中心に、館林の寺社建造物を体系的に理解できるようにする</p>

② 館林市史の成果の活用と普及啓発

事業の目標	市史の成果を活用した講座や資料館等の展示を積極的に開催し、市民が気軽に参加できる郷土学習の機会を設ける。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座・講演会の実施、資料館特別展等の開催 近年刊行された館林市史別巻「館林の里沼」などで紹介した内容を広く紹介

③ 教材版「ぽんちゃんと学ぼう 館林の歴史」の継続的な活用

事業の目標	学校教育における郷土学習の機会や支援の充実を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続した教材版等の配付、学校教育との連携事業 教材版の改訂・増刷（3年おき）、「館林歴史クイズ」（小冊子）、総合学習などによる学校連携を進める

④ 日本遺産「里沼」を軸とした沼辺文化推進事業の展開

事業の目標	地域に点在する日本遺産構成文化財を市民に伝え、地域の魅力を再認識することで、地域活性化や魅力あるまちづくりの気運醸成につなげる。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「里沼」普及啓発の展開 展示会・PRイベント等の開催 シンポジウムの開催 ・ 「里沼」学習会・出前講座等の開催 公民館等の講座・学習会への対応 学校等と連携した出前講座への協力 ・ 「里沼」を支える人材及び団体育成 観光ガイドボランティアとの協働事業の実施 「里沼」関連団体・プレイヤー等の育成

⑤ 日本遺産「里沼」の調査研究と構成要素の拡充

事業の目標	日本遺産「里沼」をより深く理解するための各種調査事業を行い、構成要素の拡充や新たな地域の歴史文化の掘り起こしを行う。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・「里沼」の調査・研究と構成文化財の掘り起こし 調査・研究事業の実施 先進地事例の視察、外部研修会等への参加

4 歴史文化の活用

(1) 歴史文化の特性を反映させた文化財の保存活用の手法の検討【重点的な取組】

① まちづくりへの活用の検討

事業の目標	歴史文化をまちづくりに活かし、次世代に継承する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・館林市文化財保存活用地域計画の作成 ・館林市都市再生推進本部幹事会（都市計画課所管）での、歴史文化を活かしたまちづくりやまちなか再生についての検討

※都市再生推進本部幹事会：都市再生推進本部は、本市のまちのにぎわい再生に向けた施策の立案、総合調整、推進及び評価を行うための組織で、副市長を本部長とし全部長で構成される。また、幹事会は、本部の所掌事務を補佐するため本部員の課の長から選出・組織される。

② 市民との協働による文化財の保存活用

事業の目標	市民や愛護団体、ボランティア団体等との協働により文化財の保存活用を図る。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・館林文化財ボランティアの会による「武鷹館」（市指定重文「旧館林藩士住宅」）の管理・運営・活用 ・茂林寺沼湿原のボランティアによる清掃活動 ・「文化財ルネツサンス」事業の展開

※「文化財ルネツサンス」事業：歴史的建造物や史跡等をイベントに活用し、文化財の魅力を伝える機会を増やすための事業。これまでに武鷹館や第二資料館が市民によるコンサートや展覧会等に活用されている。

5 文化財の保護・継承環境の整備

(1) 文化財保存活用地域計画の策定の推進と継承環境の整備【重点的な取組】

① 文化財の保護と管理

事業の目標	文化財を適切に保存・活用し、次世代へ引き継ぐ。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の運営・開催 ・文化財の定期巡回、状況把握、維持管理 ・指定文化財等の適切な保護保全 ・文化財を紹介する標柱や説明板の整備 ・「茂林寺沼及び低地湿原」の保護保全 (自然環境モニタリング、木道改修、葦刈等) ・茂林寺沼湿原への井戸新設工事【新規】

② 文化財の調査と研究

事業の目標	文化財の保存活用に活かすための調査や研究を行う。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の発掘調査及び記録保存 ・「内陸古砂丘調査」(事前準備・調整)【新規】 ・歴史的遺産及び未指定文化財の調査研究 ・研究成果の文化財保存活用地域計画への活用

③ 文化財継承の支援や指定制度の見直し

事業の目標	指定文化財制度を見直し、文化財を適切に保存活用する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用地域計画の作成

6 日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備

(1) 郷土の自然、歴史文化の魅力発信と、観光や産業振興に活かす環境の整備【重点的な取組】

① 郷土の自然や歴史文化の魅力発信

事業の目標	日本遺産「里沼」を軸とした地域の魅力を広く発信し、観光客や外国人インバウンド等の向上につなげるための各種事業を展開する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な「里沼」情報の発信 「里沼」公式WEBサイト/市公式X（旧ツイッター）等による情報発信 「里沼」シティプロモーション ・「里沼」をテーマとしたワークショップの開催 プレイヤー等と連携したワークショップの実施 里沼カヌー・カヤック講座の実施 ・体験型プログラム創出を目的とした調査・検討 新ワークショッププログラム創出のための調査・検討 ・「里沼」来訪者数の把握（カウント・推計） 茂林寺沼・城沼・近藤沼・蛇沼来訪者推計の実施

② 観光・産業振興に活かす環境の整備

事業の目標	日本遺産「里沼」を軸に、構成文化財や地域プロデューサー、ヌマベーション連絡協議会の各種団体との連携を強化し、環境整備を行う。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・館林市「日本遺産」推進協議会を主体とした活用事業の展開 館林市「日本遺産」推進協議会の運営 地域プロデューサー及び各種団体等との連携事業の実施 ・各種事業の調整・マネジメントとブランド化支援【市経済部】 各種事業をマネジメントする中間組織の構築 「里沼」関連の商品・サービス造成に向けた支援 ・「里沼」来訪者満足度向上に向けた調査実施と施設充実 「里沼」満足度の向上のためのマーケティング調査 解説書・サイン・Wi-Fi・AR等の充実による施設整備強化

V スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち

1 スポーツ環境の充実

(1) 第三次館林市生涯スポーツ推進計画の進捗管理

① スポーツ、レクリエーション活動に対する市民ニーズの把握

事業の目標	第三次館林市生涯スポーツ推進計画に基づき、市民が、「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しめる環境を推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次館林市生涯スポーツ推進計画の周知 ・アンケート調査による市民ニーズや数値目標の状況把握 ・市民の意見を反映するスポーツ懇話会の開催

(2) スポーツ教室及び大会等の開催によるスポーツ機会の提供【重点的な取組】

① スポーツ機会の提供

事業の目標	健康維持や増進のためのスポーツ、レクリエーションの普及活動が行われ、スポーツに取り組みやすい環境を整える。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ教室 ・スポーツ推進委員等との連携による軽スポーツの普及活動 ・たてばやしスポーツレクリエーション祭等の開催 ・健康づくり事業の開催（新日本歩く道紀行100選めぐり、ふれあいウォーク、出前講座、市民及び企業対象健康づくり教室） ・健康づくり応援マイレージ事業の実施（市保険年金課・高齢者支援課・健康推進課共催） ・市民体力測定等の開催 ・障がい者スポーツレクリエーション事業の開催

② スポーツに関する情報提供

事業の目標	スポーツに関する必要な情報を、市民がいつでも見ることができる機会を提供する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報たてばやし、市公式ホームページ及び公民館だよりに掲載 ・ 事業チラシ、ポスターの作成及び公共施設、商業施設等に掲示 ・ ケーブルテレビによる放映 ・ たてばやしウォーキングマップの配布 ・ 市公式X（旧ツイッター）を活用した情報提供の迅速化 ・ 施設予約システムによる施設利用状況の公開 ・ 市公式LINEによる各種教室申込状況の公開

2 スポーツ活動への支援

(1) スポーツ団体の活性化によるスポーツ人口の増加【重点的な取組】

① スポーツ団体への支援

事業の目標	地域やスポーツ団体において、市民の志向や体力、年齢に合ったスポーツ活動が、知識や経験のある指導者により活発に行われる。また、スポーツ愛好者が成果を図り交流を深める場を整える。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツレクリエーション祭の開催 ・ スポーツ少年団大会及び事業の支援 ・ 地域スポーツ活動の開催（体育協会 8 支部） ・ 総合型地域スポーツクラブの運営支援 ・ スポーツ指導者講習会（熱中症講習、救急救命講習、スポーツ栄養学、指導理論及び実技講習会）の開催 ・ スポーツ医科学講演会の開催 ・ スポーツ少年団指導者協議会研修会の開催

(2) 学校体育施設の開放

① 学校体育施設開放による支援

事業の目標	学校の体育施設（校庭、体育館等）を拠点として、スポーツ活動の日常化及び健康体力づくりを促進する。また、各校の利用者で組織された委員会による自主運営を推進する。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none">・市内の小中学校、特別支援学校（校庭、体育館等）の開放・学校開放運営委員会への運営支援

3 競技スポーツの推進

(1) 指導者の育成及び各種スポーツ団体の育成と強化【重点的な取組】

① 競技力向上のための指導者及びスポーツ団体の育成

事業の目標	指導力のある指導者が連携して的確な指導を行うことで、全ての競技種目にわたり選手の競技力が向上し、各種大会での入賞者を増加させる。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none">・県民スポーツ大会への選手派遣・体育協会専門部会での強化支援・スポーツ指導者資格の取得推進・競技優秀選手、団体の表彰・選手強化費の補助・ジュニア世代アスリートの発掘・育成

4 スポーツ施設の適正管理

(1) スポーツ施設の点検整備によるスポーツ環境の充実【重点的な取組】

① 公園競技施設及び社会体育施設の維持管理

事業の目標	充実した施設設備を、適切な維持管理を行うことにより、市民の求めるスポーツ環境を整える。
主な事業計画 (具体的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ダノン城沼アリーナエレベータ設置工事設計業務委託【新規】 ・ダノン城沼アリーナLED照明設備改修工事設計業務委託【新規】 ・ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事監理業務委託 ・ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事 ・ダノン城沼アリーナ外壁（南側）改修工事【新規】 ・ダノン城沼アリーナ構内電話交換設備等改修工事【新規】 ・各施設の設備（電気、給排水、照明等）に関する保守点検 ・各施設の維持補修（グラウンド内の芝刈り、整地等） ・各種スポーツ用具、備品の購入及び維持管理

館林市教育委員会

1 教育行政の推進

(1) 開かれた教育委員会

① 透明性の高い教育委員会活動

事業の目標	会議・議事録の公開や教育関係者との意見交換などを行い、透明性が高く、民意の反映された教育活動の実現に努める。
主な事業計画 (具体的取組)	○教育委員会定例会・総合教育会議 ・会議・議事録の公開 ○教育委員会と語る会 ・教育関係者との意見交換の実施 ○各種教育現場の視察等

(2) 点検・評価の実施

① 教育行政報告

事業の目標	市民に分かりやすい教育行政を推進するため、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価を実施し、その結果を報告書として公表する。
主な事業計画 (具体的取組)	○教育行政報告書の作成・公表 ・点検・評価の実施 ・学識経験者の意見を付した報告書作成 ・市議会への報告と市民への公表（市公式ホームページ）